

ニッ箭荘通所リハビリテーション利用料金 (1日 6時間以上 7時間未満)

令和6年6月1日現在

介護度	1割負担	2割負担
要介護 1	715 円	1,430 円
要介護 2	850 円	1,700 円
要介護 3	981 円	1,962 円
要介護 4	1,137 円	2,274 円
要介護 5	1,290 円	2,580 円
要支援 1	2,268 円	4,536 円
要支援 2	4,228 円	8,456 円

加算等

		1割負担	2割負担
要介護者のみ対象	入浴介助加算(1)	40 円	80 円
	リハビリテーション提供体制加算 4	24 円	48 円
	リハビリテーションマネジメント加算 イ	560 円/月(6月以内)	1,120 円/月(6月以内)
	リハビリテーションマネジメント加算 イ	240 円/月(6月超え)	480 円/月(6月超え)
	リハビリテーションマネジメント加算 ロ	593 円/月(6月以内)	1,186 円/月(6月以内)
	リハビリテーションマネジメント加算 ロ	273 円/月(6月超え)	546 円/月(6月超え)
	中重度者ケア体制加算	20 円	40 円
	サービス提供体制強化加算(1)イ 通所リハ	22 円	44 円
要支援者対象	サービス提供体制強化加算(1)イ 介護予防通所リハ	(支援1) 88 円 (支援2) 176 円	(支援1) 176 円 (支援2) 352 円
要介護者 要支援者 対象	介護職員処遇改善加算(1)	※所定単位数×86/1000	※所定単位数×86/1000
	食事代	760 円	760 円
	日用品代	210 円	210 円
	教養娯楽費	80 円	80 円
	おむつ代 (荘で使用した場合)	尿取りパット 35 円 リハビリパンツ 130 円 オムツ 150 円	
送迎減算 (事業所が送迎を行わない場合)		片道につき、-47 円	

※所定単位数とは、(1日あたりの利用単位+リハ提供体制加算+中重度者加算+提供体制強化加算)×利用日数+(入浴加算×入浴した回数)+リハマネ加算

○所定単位数とは、食事代、日用品代を除いた介護サービスの一か月の利用料金のことです。